

第4回首都圏北部4大学連合（4u）知財実践セミナー

<http://www.ccr.gunma-u.ac.jp/4u/index.html>

かんどころ

中小企業の知的資産経営の勘所

中小企業の方が陥り易い職務発明規定の制定等の社内の知的財産体制の法的意義に関する問題や契約交渉の考え方、特許権の効力の範囲等、研究開発を志向される企業の方にとって必ず知っておいておかなければならない重要なポイントをわかりやすく事例を交えて解説します。多くの方のご参加をお待ちしております。

日時

2011年11月15日 火
13:30~16:30

場所

群馬大学太田キャンパス
ものづくりイノベーションセンター 3F
群馬県太田市本町29-1 駐車場あり
東武鉄道太田駅北口下車、徒歩約10分



対象

企業経営者、幹部技術者、大学教職員、学生等

内容

- 13:30 中小企業の知的資産経営の勘所
特許権の行使、職務発明規程、先使用权、契約等
群馬大学客員教授 弁護士・弁理士 影山 光太郎
- 16:00 平成23年特許法等改正の紹介
発明の新規性喪失例外規定適用範囲の拡大等
宇都宮大学特任教授 弁理士 近藤 三雄



参加費

無料 (参考図書：希望者に当日実費配付)

参考図書

「知的資産経営の法律知識」影山 光太郎著、三和書籍、2,940円

主催：首都圏北部4大学連合（4u：茨城大学・宇都宮大学・群馬大学・埼玉大学）

参加申込み

FAXまたはメールで
お申込みください。

FAX：0277-30-1192

Eメール：innovation@jimu.gunma-u.ac.jp

群馬大学共同研究イノベーションセンター 行

電話：0277-30-1669 担当：香月（かつき）、伊藤 志帆

貴機関名 _____ 業種 _____ TEL _____

住 所 _____

申込み期限 11月4日（金）

ご芳名		
ご役職		
e-mail		
参考図書	購入希望有り・購入希望なし（いずれかに○）	購入希望有り・購入希望なし（いずれかに○）

※本申込記載事項は、本セミナーの開催に際してのみ利用致します。